

保険付き住宅\*についての  
法律に基づく支援制度のご案内

# かし保険付きの 住宅

にお住まいの皆さまへ

国土交通大臣指定

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

**【重要】** 保険付保証明書と一緒に  
必ずお手元に保管しておいてください

マイホームのお悩み

雨漏り

ご相談ください! ひび割れ

住まいるダイヤルは  
国土交通大臣から指定を受けた  
住宅専門の相談窓口です。



住まいる  
ダイヤル



0120-276-500

\* 保険付き住宅とは: 住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵保険が付された住宅です。

「保険付き住宅」は  
このマークが目印です!

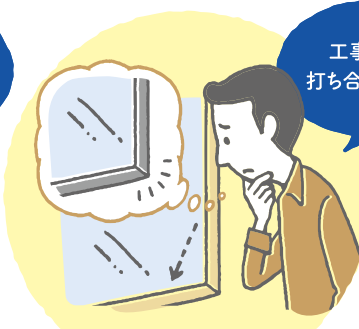


「保険付き住宅」にお住まいの方は、住宅に不具合が発生したり、住宅事業者との間でトラブルが起きたときなど、弁護士・建築士による無料の対面相談や裁判外の紛争処理といった支援制度をご利用いただけます。



不具合が  
見つかったけど  
補修してもらえる??

(例) 雨漏りや壁にひび割れが...



工事内容が  
打ち合わせと違う

(例) サッシの仕様が指定したものと違うことに  
後から気づいた!



第三者の  
専門家に相談したい

(例) 床鳴りが...  
補修はしてくれたが解消されない...

保険付き住宅にお住まいの方が受けられる **3つの支援制度**



## 1. 電話相談 (無料)

一級建築士が、住まいに関する  
さまざまなお相談にお答えします。  
WEBサイトから電話相談の予約も可能です。

## 2. 専門家相談 (原則無料)

弁護士と建築士のペアによる  
無料の対面相談(1時間)を行っています。

## 3. 紛争処理 (申請料1万円\*)

契約当事者間でトラブルが生じた場合、  
専門家が間に入って解決にあたる手続です。

\*一部の保険付き住宅は、申請料が異なる場合があります。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

住宅品質確保促進法・住宅瑕疵担保履行法に基づき、  
住まいるダイヤルと全国の住宅紛争審査会（弁護士会）が連携して、  
保険付き住宅についての3つの支援制度を実施しています。



## 1. 電話相談 （無料）

一級建築士の資格を持った相談員が住まいに関するご相談にお答えします。WEBサイト※1から電話相談の予約も可能です。ご都合のよい日時に相談員からお電話差し上げます。

建築士 弁護士



POINT  
一部の弁護士会  
ではWEB相談  
にも対応

## 2. 専門家相談 （原則無料）

弁護士・建築士による対面での相談（1時間）が受けられます。各都道府県にある弁護士会で実施します。申込み窓口は、住まいるダイヤルです。

建築士 弁護士



POINT  
プライバシーの  
保護  
迅速な解決  
費用は  
申請料のみ

## 3. 紛争処理 （申請料1万円※2）

手続は  
3種類

あっせん 調停 仲裁

各都道府県にある弁護士会の専門家（弁護士・建築士等）が、公正・中立な立場で関与する紛争解決手続です。

※1 電話相談の  
予約はこちらから



※2 一部の保険付き住宅は、申請料が異なる場合があります。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

知りたい事例を  
検索できる！

必要な  
支援制度を  
ナビゲート！

支援制度のイメージが  
動画でよくわかる！



「住まいるダイヤル」の  
WEBサイトは、  
参考になる相談事例を  
多数掲載しています。

国土交通大臣指定の相談窓口



住まいるダイヤル®  
フリーダイヤル  
0120-276-500

一部のIP電話等からは 03-3556-5147 をご利用ください。

受付時間 10:00～17:00（土、日、祝休日、年末年始を除く）

●住まいるダイヤルは、住宅品質確保促進法に基づき、「住宅紛争処理支援センター」として国土交通大臣から指定を受けた（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターの相談窓口の愛称です。

まずは、参考となる事例を  
WEBサイトでチェック！



住まいるダイヤル



www.chord.or.jp